

研究ノート

## カントの「政治地理学」

—— 予備的考察 ——

有 吉 弘 樹

はじめに

第1節 「政治」における「経験的認識」の意義

第2節 「実践」における「世界知」の意義

●実践と人間学

●世界知と実践

第3節 政治のための世界知

おわりに 「政治地理学」

●「政治地理学」はどこにあるか

### はじめに

本研究ノート（以下、本稿）は、カントの政治思想を解釈するに際しての、「政治地理学」という言葉によって代表されるような「世界知」の持つ意義を指摘することを目的とする。「政治地理学」そのものの内容や、カント政治思想の全体におけるその体系的位置付けについては、本稿における予備的な考察を基にして、今後より本格的に研究されるべき課題であり、その点については本稿末尾において言及される。

### 第1節 「政治」における「経験的認識」の意義

すでに別の機会において確認したように、カントの「政治」とは置かれ

(1) 有吉2015.

た現実の状況のただ中において、そのつどなされるべきことを判断し、改革していくという実践である。とりわけそれは「急激な改革」ではなく、現状おかれた事態の中で何ができるのかを見極める「漸進的な改革」である。その際、現状の事実の適切な把握は不可欠の要素となるはずである。それゆえ、カントの「政治」実践を明らかにするためには、この実践において現状の事実がいかにして把握され、いかにして生かされるのかということが明らかにされねばならない。まずこの点を確認しておくことにしたい。

そもそもカントにおいて国家の存在は、「理念」においては「契約」によるものとして説明されるが、「事実」において「契約」によって創設されるものではない。

「こうした契約〔根源的契約〕が【事実】として存在することを前提する必要は全くない（それどころか、事実として存在することは不可能である）。言い換えるならば、果たして、我々の先祖となるある一つの国民がかつて実際にこのような作業を行い、……その結果として我々は自分が既存の市民的体制に結び付けられていると見なし、そしてその国民の権利及び義務の諸関係の中に加わったのだろうか。そのようなことがまず最初に予め歴史に基づいて証明されるのでなければならぬかのように考える必要など、全くない。」（Ⅷ 297）

「根源的契約」による国家の構想は、「事実として存在する」、「歴史に基づいた」、「既存の市民的体制」のことではない。根源的契約による国家の創設は、歴史的な意味での創設とはまったく異なるのである。「このことは【単なる】理性の【理念】である」（Ⅷ 297）。

では、「事実として存在する」、「歴史に基づいた」、「既存の」国家とは、どのようなものか。歴史的には、たいていの国家は契約などではなく、単に【暴力】によって創設されたであろう。

「理念を（実践において）【実行】する際には、法的状態の開始は、【暴力】Gewaltによる開始以外に当てにできないのであって、公法はこうした権力の強制に基づいてあとになって成立する。……一度権力を手にしたものは、国民に法をつくらせたりはしないだろう」（VIII 371）。

このように、「根源的契約」によって創設される国家という「理念」と、歴史的に「暴力」によって創設された「既存の」国家という「事実」とがあり、両者は異なっている。そして、この両者の関係はといえば、前者が後者のための「規範」になるという関係にある。

「このことは【単なる】理性の【理念】である。とはいえ、この理念は疑う余地のない（実践的な）現実性を持っている。というのも、それはあらゆる公法の正当性の試金石なのだから。」（VIII 297）

暴力によって開始された歴史的な事実として存在する既存の国家は、根源的契約による国家という理念を規範とする「改革」によって、それに近づいていく。これは既に我々が確認した通りカントの「政治」の特徴である。したがって、この「理念」に基づく「改革」は、まさにこの歴史的に生成された国家、「事実として存在する」ところの「既存の市民的体制」の中にながらにして、行われなければならない。

同様のことは、カントの「政治」の担い手たる「道徳的政治家」に関する記述においても明らかである。「道徳的政治家」の「国家の知恵 Staatsweisheit は、現在おかれた状態 Zustand, worin die Dinge jetzt sind」の中で、公法の理想にふさわしい諸改革を自己の義務となすであろう」（VIII 373A）。「改革」は、「現状」の中でなされるものとされている。「現状」とは、「そこで諸物がいま存在するところの状態」である。「いま、そこで存在する」諸事物とは「現象」であるのに対して、根源的契約による理念的国家は「物自体」である（VI 371）。「物自体」として考えられる純

粹な共和国と、「現象」として存在する諸事物・国家とを比較して、後者を改革し、前者に近づけていくこと、これが「政治」である。したがって、このような「政治」を実践するためには、当然ながら「物自体」としての国家のみならず、感性的直観の対象としての諸事物の状態、特に「現象」としての歴史的に生成した既存の国家についても、予め把握していなければならないのである。

## 第2節 「実践」における「世界知」の意義

それでは、このようにカントは「政治」における現実の把握の必要について様々な示唆を残しているにしても、その具体的な仕方についてはどのように語っているのであろうか。そのまとまった記述を、我々はどこに見出せばよいのであろうか。

そこで我々は、「世界知」に属する人間学と地理学に着目したい。それというのも、カントの「実践」一般における現実の把握は、人間学、あるいは一般に「世界知」と呼ばれているからである。第一に、実践哲学において、実践のための必要な経験的知識は、「人間学」と呼ばれている。第二に、講義録等において「人間学」及び「自然地理学」からなる「世界知」の説明を見ると、それは「実践」に役立てられるものと説明されている。

---

(2) このように現実の認識・経験が、カントの政治において重要であるということは、既に指摘されている。政治においては、道徳的格率は、適用されるべき「社会についての現実認識」によって具体化されなければならないという指摘がある。Vgl. Oertzen 1966, S. 374f. 政治においては、社会の現実についての認識によって道徳的原理が具体化されなければならない。道徳的格率は、実践において実現化されるためには、その格律の純粋な当為として妥当性を損なうことなく、適用すべき社会の現実認識によって具体化される必要がある。また、「執行する[実地の]法論」が「判断力」を用いるためには、「具体的歴史的な実際の経験」の把握が必要であるとも言われている。Vgl. Gerhardt 1997, S. 483. [邦訳：312頁]。実地の法論が「判断力」を用いるためには、「具体的歴史的な実際の経験」を把握しなければならない。「達成可能なことがわかるセンス」が必要である。ただし、著者はそれを歴史哲学に求める。歴史哲学とは、究極目的が達成可能であることを述べたものであるからであるというのだが、この点において筆者とは立場が異なる。

## ●実践と人間学

カントは、道徳が人間へと「適用」Anwendung されるためには「人間学」が必要であるという主旨のことを述べている場合がある（Vgl. IV 412, VI 217）。

例えば『基礎づけ』序論では、「道徳哲学」の一部として「実践的人間学」というものに言及がなされている。「道徳哲学」において、「経験的部門」たる「実践的人間学」が必要であること、しかしつねに「人倫の形而上学」の方が先行し、基礎となることが主張されている（IV 387ff）。ここでのカントの主眼は、後者の「人倫の形而上学」という基礎に関する主張にあるのだが、我々の意図からするならば、ここで重要なのは「実践的人間学」も必要であると言われている点である。

この『基礎づけ』序論は、学の種類から始まる。「自然哲学も、道徳哲学も、それぞれ経験的部門を持つことができる」（IV 387）。「道徳哲学」は、「合理的部門」たる「人倫の形而上学」と、「経験的部門」たる「実践的人間学」との、二つの部門からなる（IV 388）。「道徳哲学」においても「経験的部門」が必要である理由については、「なぜなら、……道徳哲学は、自然によって影響される限りでの人間意志に対して法則を規定しなければならないからである」（IV 387）とされている。「道徳法則は、それに従ってすべてが生起すべき法則であって、これにはあることが生起すべくしてしばしば生起しない場合の条件の考慮も加えられるのである」（IV 387）。つまり「道徳哲学」の「経験的部門」は、道徳法則の指示が「生起する」かどうかの問題に関わるということが分かる。「自然によって影響される」がゆえに、人間の具体的な状況においても、道徳法則の指示は生起しうるかどうか、どうすれば生起できるか、というような「条件」を「考慮」するものだということが読み取れる。そしてこのような考慮を彼は「人間学」と呼んでいるのである。「道徳哲学」の純粋な部門、「合理的部門」は、「【人倫の形而上学】」であるのに対して、「経験的部門は、特に【実践的人間学】と呼ぶ」（IV 388）。

もちろんカントのここでの主眼は、こうした「人間学」から区別され

る純粋な部門を取り出し、これによって道徳哲学を基礎付けることにあ  
る。しかしながらここで重要なのは、これらのことが述べられた直後の箇  
所で、「判断力」の必要性が続けて述べられていることである。「適用」の  
ために、「実行を促すために」、すなわち「この理念をその生き方のうちに  
具体的に働かせること」のために、「経験によって鋭くされた判断力」が  
必要であることが述べられている（IV 389）。実践的人間学および判断力  
の両者は、純粋な部門との対比において、同じ位置づけがなされている。  
「人間学に属する事柄」、すなわち「人間性とか、人間がおかれている世界  
の状況」に、責務の「根拠」を求めてはならない（IV 389）にしても、  
「判断力」によって適用される場合においては、これらの事柄が求められる  
のである。さらに同書「第二章」の冒頭では、人間学と「適用」との関  
係が述べられる。「全道徳論を、人間に【適用】するためには、人間学を  
必要とする」（IV 412）。

また『人倫の形而上学』序論でも、やはり同様のことが、いっそうはっ  
きりと述べられる。

「自然の形而上学において、自然一般の普遍的最高諸原則を経験の諸  
対象へと適用する諸原理がなければならないのと同様に、人倫の形而  
上學もまた、それ〔適用の諸原理〕を欠かすことはできない」（VI  
216f.）。

人倫の形而上学における「適用の諸原理」Prinzipien der Anwendung と  
は、どういうことか。すなわち、人倫の形而上学の「適用の諸原理」を持  
つためには、「経験を通じてのみ認識されるような人間の特殊な【自然本  
性】を対象として取り上げなければならない、そしてそれ〔人間の自然本  
性の経験〕に即して、普遍的道徳諸原理からの帰結を【示さ】なければなら  
ない」（VI 217）。人倫の形而上学も、適用、すなわち道徳的原理から人  
間本性に即した「帰結」を示すために、「経験的認識」を必要とするので  
ある。そしてこのことをして、カントは次のようにまとめている。「人倫

の形而上学は、……人間学に適用されうるものである」(VI 217)。道徳法則の「適用」のために必要とされる経験的認識は、ここでもやはり「人間学」と呼ばれているのである。それだから「人間学」は、形而上学の「片割れ」であり、実践哲学に「不可欠」なものである。「人倫の形而上学の片割れは、実践哲学一般の区分にあって、対をなす道徳的人間学である」(VI 217)。「道徳的人間学は、不可欠のものである」(VI 217)。

特にここで重要なのは、「人間学」の具体的な内容が暗示されていることである。「経験を通じてのみ認識されるような人間の特殊な【自然本性】」(VI 217)、具体的には「この人間学は、人間の自然本性が、人倫の形而上学法則を【実行】する際に、促進ないしは阻止するような主観的な条件や、道徳的原則の産出、普及および強化(家庭教育、及び学校教育や社会教育における)や、それ以外にも、経験的に基礎付けられた教説や指図を含んでいることであろう」(VI 217)。もちろん、このような現に「生起していること」、すなわち経験的な観察から得られる既存の慣習、「礼儀[作法]や生活様式」についての認識から、「人倫の法則」が引き出されてはならない。あくまでも「普遍的原理」から「帰結」を導出する際に、「自然本性」の「経験的な認識」を用いなければならないということである。

以上、道徳の「適用」・「判断力」のための「経験的認識」が「人間学」と呼ばれていることが確認された(「実践的人間学」、「道徳的人間学」、単に「人間学」、<sup>(3)</sup>等)。

---

(3) 実践のために必要な経験的知識が「人間学」と呼ばれるものと関係のあることは示唆されている。ロールズは道徳法則の適用に際して考慮に入れられるべき「結果」に関する知識、「実在の自然法則」についての知識の必要を強調していた(Rawls 2000, pp. 168-9, 218, 251 [邦訳 253, 320, 363 頁])が、これは「適用」のための「経験的部門」という人間学の位置づけと一致している。また、カント倫理学における「適用」のための「中間理論」に着目するハーマンも、道徳法則の適用に際しては、適用の対象に関する経験的知識が不可欠であり、「実践的人間学」が必要であると強調している(Herman 1993, p. 232)。また格率が用意されるという場面を「道徳的人間学」の意味として読み解く提案もある(御子柴 2011, 34, 45 頁, 注 14)。カントが、格率を「選び取る」ものとして表現する場合があります(IV 436, 449)ことに着目し、選び取られるべき多様な格率の「選択肢」を用意するも、

## ●世界知と実践

ではこの「人間学」とは何であろうか。この言葉の意味するところのカントによる概略的な説明<sup>(4)</sup>によると、「自然地理学」と合わせて【世界の知識】における予備練習」に属している。この「世界の知識」に関して、

「前もつての概略を必要とする二つの領域が存在する、【自然】と【人間】とである。……前者の教授を私は【自然地理学】と名付け、……後者は【人間学】と名付ける……」(II 443)。

「私は、【世界知】を狙った二つの講義を 30 年以上担当してきたが、それが人間学 (冬学期) と自然地理学 (夏学期) である」(VII 122A)。

この「世界知」とは何であろうか。カントの説明によると、ここで「世界」とは実践の「舞台」である。「世界知」はこの「舞台」としての「世界」において自分の使命を果たす・演じるにあたって、役に立つ知識のことである。

「この世界の知識は、他に獲得されているあらゆる学問と熟練に【実用的なもの】を与えるのに役立つ。これがあれば学問と熟練とは、単に【学校】に対してだけでなく、【生活】に対しても役立つ、学業を終了した生徒はこれによって自分の使命の舞台、すなわち【世界】へと導き入れられるのである」(II 443)。

「世界知」は、「実用的なもの das Pragmatische」を与えるがゆえに、「生活」のために役立つと言われている。それによって舞台としての世界へと

---

ㄨ のが「道徳的人間学」なのではないかと言うのである。確かに、道徳的判定の対象は格率であり、行為は格率において表現される。

(4) ここで『様々な人種』という「自然地理学講義予告」として書かれたものを参照する。この『様々な人種』における「人間学」の概略説明は、後に出版された『人間学』の序論と内容がほぼ合致している。また「世界知」ということでは、人間学と自然地理学とは並列の関係にある。

「導き入れられ eingeführt」まさに「入門」となる知識である。またこの「世界知」は経験から得られるものである。「将来のあらゆる経験」のための概略として、この講義が位置づけられると説明されている（Ⅱ 443）。つまり以上をまとめるならば、人間学・地理学とからなる「世界知」とは、「世界」から経験によって獲得され、再び「世界」へと応用〔適用〕される知識である。「世界」とは実践の「舞台」であるから、「世界知」とは行為のために必要な経験的認識である。

このように理解するならば、「世界知」とは、まさに先に我々が確認したような、実践のための経験的知識のことであると同定できるのではないであろうか。このことは、『人間学』、『自然地理学』それぞれについての個別の説明を見るとより明らかになるであろう。まず『実用的見地における人間学』の序論は、「人間学」がやはり「世界知」であることの説明から始まる（Ⅶ 119）。ここで「世界知」は次のように説明されている。

「人間学が【学校】の後に続かなければならない【世界知】 Weltkenntnis と見なされる以上、それが世界における【諸事物】 Sache……についての、長々と陳列された認識であるならば、まだ本来【実用的】〔人間学〕とは呼ばれない、そうではなくそれが【世界市民】としての人間についての認識を含むとき〔実用的人間学と呼ばれるの〕である」（Ⅶ 120）。

「世界知」としての人間学は、単にあれこれの諸事物を「陳列する」だけのものではない。特に人間について、動植物・鉱物などの世界の諸事物・諸物件 Sache と一緒に陳列するのではなく、「世界市民」として認識することであるという。これはどういうことであろうか。続けて次のようにある。「世界知」とは、世界の諸事物を単に陳列物として傍観するのではなく、世界の中へと「共演する」ような仕方人間・世界について理解することを意味している。

「世界を【知っている】」Welt kennen という表現と、「世界を【持っている】」Welt haben という表現とは、その意味において、両者は遠く隔たっている。それというのも、前者は、自分が見物した芝居 Spiel をただ【理解する】だけであるのに対して、後者は、自分が「その芝居に」【共演し】mitspielen たことがある「自分が共演したうえで、その芝居を理解する」からである」(VII 120)。

「世界知」Weltkenntnis と言っても、ただ「世界を知っている」Welt kennen だけでは得られないのであって、「世界を持つ」Welt haben 必要がある。すなわち、単に「芝居」を観客として見物するだけでなく、そこへと「共演する」必要があるわけである。「芝居」に「共演」した上でその芝居を理解するのと、ただ見物客として、いわば傍観者としてその芝居を理解するのでは、その芝居について得られる理解・知識は異なる。「世界知」とは、本来、後者のような仕方得られる知識のことである。この「世界知」における「世界を持つ」・「共演する」は、具体的には、次のようなことを意味している。

第一に、「共演する」知識とは、行為者として「応用する」[適用する] anwenden ための知識という意味がある。というのもこの少し前の箇所において、「実用的人間学」は知識を「役立てようとする」という態度で取り組むべきものであるとの説明があるが、このことは「諸表象の芝居 [戯れ] の観客」の態度との対比において語られているのである (VII 119)。またこの序論の冒頭において「世界知」は「知識や技術を応用 [適用] anwenden して、世界のために生かす Gebrauch」という「人間の目標」に即したものであると説明されている。このような「応用 [適用]」の対象としての人間についての認識が「特に世界知と呼ばれる」ような人間学である (VII 119)。やはり「世界知」とは、単に世界を傍観するのではなく、世界へと応用することを見越した知識である。すなわち「世界を持つ」・「共演する」ことによる「世界知」とは、第一に「世界へと」応用するための知識であるということが分かる。このような「世界知」の意味は、先

ほどの「講義予告」における「世界という舞台」において「使命」を演じるための知識（Ⅱ 443）という説明と合致している。

また第二に「世界を持つ」・「共演する」とは、「人々と交際する」という意味がある。少し後の箇所によると、「人間学」の知識を広げていくためには「旅」に出るよりも前にまずは「仲間との交際を通して、事前に故郷で人間知をものにしておかなければならない」。これを欠くと「これからの世界市民は、人間学を築く上で、いつまでも狭い視野から抜け出せないままにとどまるだろう」（Ⅶ 120）。すなわち「世界知」は、実際の人々との社交を通じた経験の中からこそ得られる知識である。この点もまた、先の「講義予告」において「世界知」は「経験」から得られるとされていたことと合致する。ただしこの『人間学』序論では特に「交際」ということが強調されている。

以上の点をまとめれば、「世界知」とは、世界の中での人々の「交際」関係のうちから獲得され、再びそうした関係へと「応用 [適用]」されるような経験的な知識である。「世界」を「舞台」として、その舞台を傍観する観客としてではなく、世界の中の諸事物・人々と「共演する」ことにおける知識とは、このような意味である。「世界」とは実践の「舞台」であるから、したがって「世界知」とは、実践のために必要な経験的知識であるということになる。

ところでこの「世界知」の予備学には、「人間学」だけではなく、「自然地理学」も含まれている（Ⅱ 443）<sup>(5)</sup>。いま「人間学」について確認したよ

(5) 『自然地理学』序論によると、「自然地理学は、世界知の第一部門 erste Theil der Weltkenntniß」、「人間学」は「他方の [第二] 部門」と言われている（§ 2, IX157）。「人間学によって、人間の【実用的な事柄】 pragmatisch」に精通するのであって、思弁的な事柄 speculativ に精通するのでは【ない】。人間学においては、諸現象の源泉を区別するために人間が【生理学的】 physiologisch に観察されるというわけではなく、人間は【宇宙論的に】 kosmologisch 観察されるのである」（§ 2, IX157）。「世界の知識の他方の [第二] 部門は人間の知識を包括するものである。他者たちとの交際は、我々の知識を広めてくれる。にもかかわらず、この種の全ての諸経験に対して、ある予備的修練を与えておくことが必要である。そしてそれは『人間学』が果たす仕事である」（§ 2, IX157）。——これらの「人間学」に関する説明は、『様々な人種』での告知とまったく一致する。 ↗

うに、「世界知」が実践のための経験的知識であるとするならば、「自然地理学」もまた同様のはずである。このことを確認するため、まず『冬学期講義公告』を見てみよう。<sup>(6)</sup>「自然地理学」講義の狙いを、次のように述べている。

「……学ぶ若者たちの目立った怠慢は、特に、【経験】不足を補うことができるだけの十分な歴史的知識を持たずに、早くから【屁理屈のこね方】を覚えることにある。学生に実践的理性の心構えを植え付け、伸び始めた知識をさらに広げていく気にさせるものがあるが、私が抱いた計画は、世界の現状の歴史、つまり最も広い意味での地理学を、このようなものの、楽しんで近づきやすいお手本とすることである」(II 312)。

第一に、自然地理学は、「経験」、「歴史的知識」、「世界の現状の歴史」であり、経験的認識である。第二に、それは「実践理性の心構え」に向けてのものである。つまり「自然地理学」は、やはり実践のための経験的知識であると指摘できる。実際、この『冬学期講義公告』の冒頭では、「経験について判断する」ことは、学生にとってまず最初に身につけるべきである(II 306)とされるが、それは「人間の認識」の発展の仕方に即しているからである(II 305)。そして段階的に「いっそう練れて経験を積んだ理性だけが理解できるような知識」へと進み(II 305f)、最終的に「【学者】」(II 305)に至るのであるが、「たとえ学生がこの最後の段階[学者]に到達しなくても、この学生は得るところがある、つまり学校向けにはないにせよ、生活に向けて前より練れて聡明になっているはずである」

---

ㄨ また、カントの「地理学」が、「人間学」に比して、従来無視されてきたという経緯については、Elden 2011, p. 3-4 を参照。

(6) 刊行されたリンク編『自然地理学』にはテキスト上の問題があることが指摘される(cf. Stark 2011a, 宮島光志「解説」岩波『カント全集』16巻)。そこで本稿では、この講義録については「自然地理学」関連の諸テキストとの一致を確認しつつ参照することにする。

(II 305f)。つまり、「自然地理学」のような経験的知識から学ぶことは、「学校向け」に必要であると同時に、「生活」のために必要であるとされているのである。また「自然地理学」は「社交」に関係することも述べられており (II 313)、総じて「自然地理学」は、先ほど確認した「世界知」としての「人間学」と同様、「世界」という舞台において「共演する」ことにおける経験的知識であることが窺える。

なお併せて確認するならば、刊行された『自然地理学』序論でも同様のことが述べられている。「世界知」は人間学と自然地理学とからなり、特に「自然地理学」は「世界知」の「第一の」部門であり、出発点であるとされる。そして「世界知」は、「実践的なもの」das Praktischeであり、「状況に即して」知識を「応用 [適用]」することを教えるものである。このような「世界知」は、やはり既に見てきた「世界」概念が背景にある。

「世界とは、我々の熟練を示す芝居が演じられる基盤であり、舞台である。世界とは、我々の認識が獲得され erworben、応用 [適用] される angewendet werden 土壌 [地盤] Boden である」(IX 158)。

すなわち「世界」とは、自らの使命を演じる「舞台」である。このような「世界」から経験的に獲得され、再びその「世界」へと応用 [適用] されるのが「世界知」である。

以上、「世界知」に関して諸講義録等を概観したことをまとめるならば、次のようになる。すなわち「世界知」とは、「人間学」と「自然地理学」とから構成される。「世界知」とは「世界」から獲得され、「世界」へと再び応用される経験的認識である。この「世界」とは、単に観客として見物する対象ではなく、「共演」者としてのあらゆる生活・実践のための「舞

---

(7) 「【自然】に関する経験と【人間】に関する経験とが一体となって【世界認識】 Welterkenntnisse が形成される。【人間に関する知識】を我々に教授するのは【人間学】であるが、我々は【自然に関する知識】を【自然地理学】ないし【自然地誌学】に負っている」(IX 157)。

台」である。したがって「人間学」・「地理学」は「世界知」として、人間の生活・実践において「応用〔適用〕」される経験的認識を構成するものである。したがって実践のために必要な経験的知識とは、カントの「世界知」に関する記述（『実用的人間学』、「自然地理学」、及び関連する諸論文）のうちに見出せると考えるべきではないであろうか。<sup>(8)</sup>

---

(8) カントが実践哲学の諸著作中において「道徳的人間学」として言及している内容は、『【実用的な】人間学』講義や、『【自然的な】地理学』講義、及び関連する諸論文に、見出されるのか否かという問題がある。一つ言えることは、確かにカント自身はこの道徳的人間学そのものを完全な形では作り上げなかったが、それが道徳の適用のために必要であるということは再三述べており、そこでそれを〔再〕構成することは、我々に残された仕事である (Louden 2011, p. 54) ということである。

なお、人間学・地理学が、カント哲学の全体において持つ意味を検討するための一つの主要な方向性として、カントの哲学の全体を、ある種の人間学（的なもの）、あるいはある種の地理学（的なもの）として解釈するという諸研究がある。

[1] まず「人間学」が、カント哲学の全体にとって持つ意味についての議論がある。哲学の問い（形而上学、道徳、宗教）は、みな「人間とは何か」を問う「人間学」に総括される（『論理学』、『書簡』）というカントの記述（後述、坂部 1976 等）に着目して、哲学の総括としての「人間学」概念を重要視する議論である。しかしながら、この哲学の総括としての「人間学」概念・構想と、実際の『人間学』講義とがどのように一致するのか、あるいは一致しないのかについては、さまざまな議論がある（寺田 2012、注 20）。

坂部恵は、講義として行われた人間学、刊行著作としての『人間学』、哲学そのものの構想としての「人間学」という三つの「人間学」は、すべて同じであると結論づけている。特にこの第三の「人間学」が重要である。坂部によると、このすべての哲学の総括としての「人間学」は、『人間学』講義と一致する。『人間学』講義は「宇宙論的な」視点によるものであり、これは近代的主体的な視点とは異なる。それだからいわゆる近代的な秩序を欠いてはいるのだが、それはカントの思考の基層を反映したものであったと解釈している（坂部 1976、I、特に 41-59 頁）。

ミシェル・フーコーは、カントの「人間学」は、「超越論哲学」そのものの「通路」という重要な意味合いをもつものへと、カント晩年の思考の成熟の中で変化していったと主張する。初期の頃の「人間学」講義や、『批判』書で言及される「人間学」は、単に「経験哲学」の一部門であった。しかしながら、晩年に自らの編集によって刊行された『人間学』においては、カントは、初期の限定的な意味合いを越えて、最晩年の思考、「超越論哲学」への通路となるものをそこに見出した。とは言え、出版された『人間学』はあくまでも「通路」であり、「超越論哲学」そのものを示すものではないとする（フーコー 2010、第 7-8 章）。

[2] また、「地理学」ないし地理学的思考が、カント哲学の全体にとっても意味については、例えば O'Neill 2011 は、カント哲学の全体にとっての「地理学的イメージ」の持つ意味について論及している。

以上のような、「人間学としてのカント哲学」、「地理学としてのカント哲学」とでも呼ぶ

### 第3節 政治のための世界知

カントの「政治」を実践する者は、「物自体」の国家についてだけでなく、「現象」としての諸事物、特に歴史的に形成された既存の政治秩序・国家についても、把握していなければならない。そこで、人倫の形而上学に対して経験的な人間学等の世界知が必要であるのと同様に、「政治」においても、理念としての国家に対して、現象としての現状の秩序についての認識を提供する世界知に相当するものが必要とされるであろう。事実、政治には世界知が必要であることが示されている記述はある。

我々の研究において主題となっている「真の政治」の担い手は、「道徳的政治家」であり、これに対してカントが批判するのは「政治的道徳家」である<sup>(9)</sup>。後者について、次のようなことが述べられている。「道徳家を装う政治家たち」は、「法に反した国家原理」に基づくことが問題であるだけでなく、「人間の本性」についても誤った前提に基づいていることが問題であるとされている<sup>(10)</sup>。彼らは、「実践」や「政治」を行っていると自称するが、実際にはそれは「策略」であり、「実践」あるいは「政治」ではないとカントは続けている（Ⅷ 373）。すなわち、カントの言う「真の政治」の「実践」のためには、「法」に基づく理念が必要なのももちろんのこと、さらには「人間本性」の適切な把握も必要であることが窺える。そして続けて、この「人間本性」に関する把握は、「人間学的考察」と呼ばれている。「理性の命じる国法や国際法の問題に取りかかろうとする場合」には、「人間というものを、そして人間はどのようなものでありうる

---

ㄨ ぶべきテーマをめぐる議論は、カント哲学における人間学・地理学の位置づけ、重要性、意義の解明にとって欠くことのできない視点であり、本研究の課題とも無関係ではないのであるが、我々は当面の課題に焦点を絞り、これ以上この大きな問題については論じないこととする。

(9) 有吉 2015、第1章第1節参照。

(10) 「道徳家を装う政治家たちは、法に反した国家原理を言い繕い、理性の命じるままに理念に従って善をなすことができないのが人間の本性であるとの口実の下に、彼らの力の及ぶ限り、改善を不可能なものとし、法の違反を永続化するのである」（Ⅷ 373）。

かを」知っている必要があり、「これを知るためには、人間学的考察のより高次な立場が要求される」(VIII 374)<sup>(11)</sup>。

また、カントの「政治」概念を知る手がかりとなる『嘘論文』にも、「人間学」・「世界知」に相当するものを指している記述があると指摘されている。「(全ての経験的諸規定を捨象した)法の【形而上学】から、(これらの概念を経験的事例へと適用する)【政治】の原則へ、そしてこれを介して、政治の課題の解決へ」と至る過程について言及されている。この過程において、「政治」は次のように位置づけられていた。

「非常に大きな社会においてそれでも和合が自由と平等の原理に従って(つまり何らかの代議制システムによって)保持されるのはいかにして可能か、という【課題】。これは【政治】の原則となるであろう。さて、そして、その遂行や指図は、人間の経験的認識から引き出されてもっぱら法的行政の機構とこれの合目的的な組織化を目指すに他ならない諸々の法令を含むであろう」(VIII 429)。

ここで指摘できることは、第一に、「政治の原則」を遂行するためには「人間の経験的認識」が求められるということである。そして、この「法の形而上学」から「政治」の遂行へと至る過程で「人間の経験的認識が求められる」という表現は、我々が『基礎づけ』序論において確認した、「人倫の形而上学」と「実践的人間学」との関係と重なり合う。『基礎づけ』では、「人倫の形而上学」という基礎に対して、「道徳哲学」の「経験的部門」たる「実践的人間学」が必要である(IV 387ff.)とされていた。道徳が人間へと「適用」されるためには経験的な「人間学」が必要であった(Vgl. IV 412, VI 217)。そこで、この『嘘論文』での、「法の形而上学」

---

(11) 実際、このように政治に関しても「人間学」・「世界知」の立場が必要であるという言及に関して、政治と実践的判断との関係から、実践的判断には人間学が必要であるという解釈もある。実践的判断力が、政治に必要であり、その場合、実践的判断力には人間学が必要である(Sassenbach 1992, S. 82ff.)。

に対する「人間の経験的認識」も、まさに「経験的部門」たる「人間学」に相当するのではないであろうか。また第二に、この「政治」のためには、単に個人としての人間についての経験的認識だけでなく、現代の「大きな社会」という現実の条件の考慮も、ここで必要とされていることが窺える。<sup>(12)</sup>ここでは「政治の課題」の解決のために、現状の社会についての条件を把握するある種の世界知に基づいて、法の形而上学を現実適用し、「代議制システム」を導いているとみることができる。

## おわりに 「政治地理学」

それでは、上述のように示唆される《政治のための世界知》は、どこに見出されるであろうか。その際、我々はカントの「政治地理学」という構想に着目し、この「政治地理学」構想を手がかりとして、「世界知」の一部としての政治に関する経験的知識を見出すという方法を提案したい。

そもそも「政治」と「世界知」、特に「地理学」との関係については、『人間学の遺稿』に示唆的な記述がある (XV517f)。「世界に住まう者として世界を見る」ところの「世界市民の立場」と、「世界観察者」にすぎない「俗世の子」の立場とが対比されている。「俗世の子」は、自分の商売、安寧、身近なことにしか関心を持たず、「世界」に対する関心も「世界観察者」の立場に留まる。そして、この「俗世の子」の一例たる「法律家」は、「地理学と政治 *geographie und politic* をめったに好まない」。これは一方で、こうした法律家と政治との関係について言えば、『永遠平和論』において「法律家」が行っているのは真の「政治」ではないとされて

---

(12) この箇所に着目する Sassenbach 1992 は、カントの「政治」のための前提としての「人間学」の必要性を主張している (80ff.)。;『嘘論文』のこの箇所は、実践形而上学と人間学との総合である (小野原 2009, § 4)。この「大きな社会」とは、「ボリス」との対比において言われている。すなわちここでの「政治の課題」とは、ボリスよりはるかに規模が大きな近代社会において、「法の形而上学」に即した国家の理念をいかに適用するかという課題であり、ここでは「代議制システム」が必要であると判断されている。そしてこの判断は、形而上学と「人間学」との総合であるというのである (同書)。

いた（Ⅷ 373）ことと一致する。また他方で、ここでは、「地理学と政治」に関心を持つのは「世界市民の立場」であるということが暗示されている。政治と地理学とは、共通して「世界に住まう者」の態度を要求するのである。そしてこの態度は、『人間学』序論（Ⅶ 120）において、芝居を眺める態度（観察）と対比される「芝居に【共演】する」態度と重なり、したがってまた「世界知」の態度と一致するのである。

そして、「自然地理学」講義の概要についてカントが述べる時、「政治地理学」というものに言及しているのを見ることができる。まず『自然地理学講義要綱』（1757年）では、「啓蒙の時代」に必要な「確実な知識」として、「自然地理学」と並んで「地球の政治的考察」が言及されている。『要綱』によると、「地球の考察には、主に三通りのものがある」。それは「数学的考察」、「政治的考察」、「自然地理学」である（Ⅱ 3）。

「政治的考察が我々に教えるのは、諸民族 Völkerschaften であり、人々が統治形態、交易、共通の利害を通じて互いにつくる共同体であり、そして宗教や諸々の慣習 Gebräuche などである。」（Ⅱ 3）

そしてその後、『冬学期講義公告』（1765年）では、はっきりと「政治地理学」という概念が登場する。『要綱』において「政治的考察」に相当するものが、「政治地理学」及び「道徳地理学」という呼称において、かつ「自然地理学」と関係づけられて、列挙されている。「実践理性の心構えを持たせるため」の「世界の現状の歴史」という「最も広い意味での地理学」の講義を、カントの開始当時の関心に即して「自然地理学」と名付けたと言う。そしてこの「最も広い意味での地理学」には、「自然的、道徳的、政治的地理学 politische Geographie」という計三部門がある（Ⅱ 312）。つまり、講義名としての「自然地理学」の中に、その部門として、特に狭義の「自然的」地理学と、「道徳的」・「政治的」地理学があることになる。そして「道徳地理学」では、「世界中の人間を、自然的な特色の多様性と、それぞれの人間の間で道徳的とされることの違いに従って考察

する」(II 312)とあり、「政治地理学」では、「世界中の【国家】と民族の状態が詳しく説かれる」(II 313)とあることから、この「道徳地理学」と「政治地理学」とは、人間の共同体における生活を描くものとして、前述の『要綱』の「政治的考察」を受け継いだものと解釈できるであろう。

つまり、カントの「地理学」講義は、元々の計画では狭義での「自然的」地理学でしかなかったが、次第に「拡張」し、「最も広い意味での地理学」になった。すなわち、人間の共同体における生活に関わる「政治的考察」をも含むようになり、「道徳地理学」・「政治地理学」を部門として持つようになったのである。<sup>(13)</sup>

「それ〔講義の開始〕以来、私はこの計画を少しずつ広げてきている。いまは、この学科で世界の自然的特質に関する部分〔＝狭義の自然的地理学〕を圧縮することで、一般的に見てさらに有益な他の部分を、いっそう詳しく後述する時間を得たいと考えている。」(II 312)

「その他の部分」が増えてきているとあるが、この「その他の部分」とは、「道徳地理学」「政治地理学」である。またこの部分が、「一般的に見て、さらに有益な」とされており、カントの地理学において「政治的考察」が、<sup>(14)</sup>いっそう重視されていることが分かる。

では、このように徐々に現われてきた「政治地理学」構想であるが、それは、具体的にどのような内容なのか。それは、

---

(13) カントの「自然地理学」は、現在でのその呼称が意味する学科よりも、はるかにカバーする領域が広い。周知の通り、そもそもカントは学問としての地理学の草創期の人物であり、ドイツではほぼ初めて地理学の講義を行った人物である (Elden 2011, p.5)。カントの「自然地理学」physical geography は、現在の地理学の分類では「人文地理学」human geography に属するものも含んでいる (Elden 2011, p. 4-5)。

(14) 1765年の『1765-66年冬学期の講義計画』で、「自然地理学」の講義内容が大幅に拡大した。「自然地理学」というタイトルのままだが、実質的に自然、道徳、政治の「地理学」であり、カントの関心の変化を表している (坂部 1976, 13-23頁)。これは「人間としての人間」への関心の転換が現われているとされる。

「個々人の企てや、その人の運命の偶然的原因によるとか、あるいは、統治のつながり具合や征服、または国家間の陰謀などに起因すると考えられるのではない。これは、より堅固で、今言ったようなことの遠い原因を含んでいるようなものとの関係から考察されるのである。たとえば、国の位置、産物、慣習、産業、通商、そして人口などである。」(II 313)

「政治」の「実践」は、「現在おかれた状態 Zustand, worin die Dinge jetzt sind」において「理想にふさわしい諸改革」(VIII 373A)をなすため、その現状の把握として、《政治のための世界知》が不可欠なのであった。「政治地理学」は、諸国家・諸民族を、物自体・理念としてではなく、現実の状態において把握する。「自然の特質」と「慣習」等との相互作用の結果たる「世界中の国家と民族の状態 Zustand」(II 313)の考察である。実際、我々は《政治のための世界知》の事例として、現実の「大きな社会」と政治制度との関係の把握であるとか、「人間とは何か」ということと適切な体制との関係についての把握などが必要とされていることを確認した。これらの把握は、国家の「現状」を、「国の位置、産物、慣習、産業、通商、そして人口〔住民〕など」や、「人間についての一般的な判断」との関係において把握するという「政治地理学」の課題と、合致していると言える。

### ●「政治地理学」はどこにあるか

以上のように、「政治地理学」構想は、カントの政治思想における《政治のための世界知》と考えることができるのではないであろうか。そこで我々は、この具体的な内容を見出していくことを今後の課題としたい。

ところが、ここで直ちに問題が生じる。というのも、この「政治地理学」は、『公告』等において構想として言及されているにもかかわらず、そのようなまとまった単独の講義録・著作としては見当たらないのである。また、リンク編『自然地理学』の中に、そのように名付けられた独立の

部・章なども見当たらない。<sup>(15)</sup>しかしながら「政治地理学」は明確に『自然地理学』に基づくだけでなく、その一部門として属すると述べられている<sup>(16)</sup>。したがって独立した部門がないからと言って、政治地理学に相当する内容が『自然地理学』の中にまったくないということにはならないであろう。「最も広い意味での地理学」にまで拡大した『自然地理学』のなかに、我々は「政治地理学」を見出しうるはずである。例えば、『自然地理学』「序論」で列挙された諸地理学のうち「数理地理学」と呼ばれたようなものは、『自然地理学』に明らかに見出される（IX166ff.「数学的予備概念」）。それと同様に、『公告』・「序論」等で「政治地理学」とされた内容、すなわち、諸国家、諸民族、法律・制度等の政治的な現実が、海・国の位置・土壌などの自然的特質と、慣習や人間の一般的性質と、さらに自然と人間の両者の相互作用とから、説明されている記述を、見出しうるのではないであろうか。<sup>(17)</sup>

また、「政治地理学」などの人間的事象に関わる諸地理学は、その構想が語られて以降、ある方向へ発展し、「人間学」講義に受け継がれた、という指摘がある。<sup>(18)</sup>そしてこのためにこそ、「自然地理学」講義内では、人間的事象に関わる諸地理学の展開は不十分に留まったのである。そうであるとするならば、第二に我々は「政治地理学」の発展後の姿を求めて、

---

(15) 序論での記述に反して、リンク編『自然地理学』内に、独立の部門は見当たらない。また「政治地理学」に関して、リンク版でも講義ノートでも大きな違いはない（Louden 2011, p. 128-131）。2009年のStark編纂の地理学講義録においても独立した形での「政治地理学」「道徳地理学」等々は見出されない（Louden 2011, p. 130）。

(16) IX 164.

(17) 例えば、「パナマ地峡」が繋がったままである「原因」Ursacheは、「自然的な」*physisch*ものより、「政治的な」*politisch*のものであろう（IX 207）。

(18) カントの「道徳・政治地理学」と、「実用的人間学」講義の成立とは関連があるということが指摘される。Louden 2011, p. 128-31によると、「政治地理学」等文化地理学が「ない」理由は、『人間学』に取って代わられたからである。Mayによると、道徳・政治地理学は、『要綱』から、『美と崇高の感情に関する観察』、『自然地理学』を経て、次に『人間学』へ受け継がれた（May 1970, pp. 68-70 [103-6頁]）。なおMayは、人間学が批判的に「道徳的人間学」になってしまったことから、習慣を問題にするような「道徳地理学」は哲学上の重要性を失ったとしている（*Ibid.*, pp. 70 [106頁]）。

『人間学』を参照しなければならない。

以上のような課題を提示し、研究ノートとしての本稿を終えることにしたい。我々は今後、これらの課題に直接に取り組むことを予定している。

#### 参考文献

※ 引用文中の下線、[ ] 内は、全て引用者によるものである。【 】内は、原文のゲシュペルトなど強調表示を表している。

#### カントの著作

カントの著作からの引用箇所は、アカデミー版の巻数と頁数で示した。

#### 引用文献

Elden, Stuart, and Eduardo Mendieta (Ed.), *Reading Kant's Geography*, Albany : State University of New York Press, 2011.

Gerhardt, Volker, Ausübende Rechtlehre : Kants Begriff der Politik, in : Schönrich 1997, S. 464-488. [邦訳 : フォルカー・ゲアハルト「実地の法論 : カントの政治概念」、坂部恵ほか編『カント現代の論争に生きる・下』所収、293-326頁。]

Herman, Barbara, *The Practice of Moral Judgment*, London/Cambridge : Harvard University Press, 1993.

Louden, Robert B., *Kant's Human Being : Essays on His Theory of Human Nature*, New York : Oxford University Press, 2011.

May, J. A., *Kant's Concept of Geography and Its Relation to Recent Geographical Thought*, Toronto : University of Toronto Press, 1970. [『カントと地理学』、古今書院、1992年。]

Oertzen, Peter von, Kants “Über den Gemeinspruch” und das Verhältnis von Theorie und Praxis in der Politik, in : Karl Dietrich Bracher, et al. (Hrsg.), *Die moderne Demokratie und ihr Recht : Modern Constitutionalism and Democracy 1. Band : Grundlagen*, Tübingen : J. C. B. Mohr, 1966.

O'Neill, Onora, Orientation in Thinking : Geographical Problems, Political Solutions, in : Elden 2011.

Rawls, John, *Lectures on the History of Moral Philosophy*, Harvard University Press, 2000. [ジョン・ロールズ『ロールズ哲学史講義』、みすず書房、2005年。]

Sassenbach, Ulrich, *Der Begriff des Politischen bei Immanuel Kant*, Würzburg :

Königshausen & Neumann, 1992.

Stark, Werner, Kant's Lectures on "Physical Geography": A Brief Outline of Its Origins, Transmission, and Development: 1754-1805, in: Elden 2011 [a].

Stark, Werner, Historical and Philological References on the Question of a Possible Hierarchy of Human "Races," "Peoples," or "Populations" in Immanuel Kant—A Supplement, in: Elden 2011 [b].

有吉弘樹、「実践的判断力の政治：カント政治思想の統一的解釈のために」(一)～(三)、『法学論叢』、177 卷 4・5 号 (7, 8 月)～178 卷 1 号 (10 月)、2015 年。

小野原雅夫、「規定的判断力の自由：定言命法の下で仮言命法を案出する記述的判断力」、『判断力の問題圏』現代カント研究 11、晃洋書房、2009 年、1-20 頁。

坂部恵、「人間学の地平」、『理性の不安：カント哲学の生成と構造』、勁草書房、1976 年。

寺田俊郎、「世界市民の哲学としてのカント哲学」、『世界市民の哲学』現代カント研究 12、晃洋書房、2012 年。

フーコー、ミシェル、『カントの人間学』、王寺賢太訳、新潮社、2010 年。

御子柴善之、「実践哲学の第三層：カントの「規範的人間学」構想」、『哲学論集』40、上智大学哲学会、2011 年、29-46 頁。